

一般競争入札（総合評価落札方式）の実施について（公告）

令和6年11月11日

新潟県知事 花角 英世

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県の発注する工事の請負について、次のとおり一般競争入札を実施する。

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 特 第40-00-00-01号 県央地区特別支援学校（仮称）建築工事
- (2) 工事場所 燕市佐渡字塚田575-1他 地内
- (3) 工事概要 建築工事一式
- (4) 工期 契約締結の日から令和8年3月31日まで

ただし、本契約について、繰越予算に関する議会承認が得られた場合には、変更契約を行うものとする。（変更する場合の工期 令和8年11月30日まで）

なお、議会で否決された場合は、令和8年3月31日を以て工事を打ち切り、契約を終了するものとする。

- (5) 電子入札 本工事は、電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出等を見新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行わなければならない。

なお、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合の基準は、新潟県電子入札運用基準（工事・維持管理・委託）（新潟県電子入札ポータルサイト：<https://www.pref.niigata.lg.jp/dobokukanri/1256155374869.html>）による。

- (6) 総合評価落札方式

本工事は、価格と価格以外の技術的な要素を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式（技術評価型）による工事である。総合評価落札方式に関する事項は、この公告、「技術資料等作成要領」、「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式実施要領」及び「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式実施要領の運用基準」によるものとする。

- (7) 低入札価格調査制度

本工事は、新潟県公共工事低入札価格調査取扱要領（新潟県ホームページ「建設工事等における最低制限価格等の設定について」<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/0515341.html>）を適用する。なお、これに基づき設定した失格基準価格を下回る入札者は失格とする。

- (8) その他

ア 各評価項目を点数化した得点の合計値（以下「加算点」という。）が零点に満たない場合、その他技術資料に明らかな不備がある場合は、入札を無効とする。

イ 低入札調査基準価格未満かつ失格基準価格以上の額で入札を行った場合、新潟県発注工事における過去1年間に完成した工事の全工種工事成績評定点のうち最低の工事成績評定点が65点未満の場合は、総合評価落札方式の加算点から5点を減じる。

2 入札に関する必要事項を示す期間等

令和6年11月11日（月）から令和7年1月14日（火）まで

新潟県入札情報サービス (<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>)（以下「入札情報サービス」という。）にて公開する。（ただし、入札情報サービスの運用時間外を除く。）

3 参加資格の確認

(1) 特定共同企業体入札参加資格審査申請書等の提出

ア 提出期間 令和6年11月21日（木）午前9時から令和6年11月25日（月）午後4時まで

イ 提出書類 特定共同企業体入札参加資格審査申請書及び添付書類 2部

ウ 提出方法 本人（法人にあっては代表権限を有する者）又はその代理人の持参による。

エ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局営繕課建築整備班

(2) 特定共同企業体の審査結果通知

ア 特定共同企業体の審査結果は、申請者に令和6年12月2日（月）までにそれぞれ書面により通知する。

イ 特定共同企業体としての資格が認められなかった者は、特定共同企業体の審査結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は、当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

(3) 参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 令和6年12月3日（火）午前9時から令和6年12月5日（木）午後4時まで（ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。）

イ 提出資料 参加資格確認申請書（別紙2及び別添資料）、総合評価落札方式関係資料（第1号様式、第2号様式及び第4号様式）を各1部。ただし、「Made in 新潟 新技術普及制度」登録技術の活用がない場合、第2号様式は提出不要とする。

ウ 提出方法 原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、添付資料の容量の合計が3MBを超える場合は、電子入札システムを用いて参加資格確認申請書を提出するとともに添付資料を、紙入札による参加が認められた場合は参加資格確認申請書及び添付資料を、各1部、次の提出場所に持参又は郵送により提出すること。

エ 提出場所 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局営繕課建築整備班

(4) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果は、申請者に令和6年12月13日（金）までにそれぞれ電子入札システム（紙入札を認められた者に対しては書面）により通知する。

イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は、当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

4 入札及び開札の日時等

(1) 受付期間 令和7年1月9日（木）午前9時から令和7年1月14日（火）午後4時まで（ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。）

【技術評価型、建築・管・電気工事用】

(2) 提出方法 原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、次の提出場所に持参又は書留郵便により提出すること（郵送により提出した場合は、再度入札に参加できない）。

(3) 提出場所 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県土木部監理課建設業室

(4) 開札日時 令和7年1月15日（水）午前9時以降

(5) その他

ア 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札回数

2回を限度とする。

5 競争参加資格

以下の要件を全て満たす特定共同企業体であること。

- (1) 構成員の数が3者であること。
- (2) 代表構成員の出資比率は、他の構成員の出資比率と同一又はそれより大きいこと。
- (3) 代表構成員以外の構成員の出資比率が、20%以上であること。
- (4) 構成員が次に掲げる要件の全てを満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本工事に係る特定共同企業体入札参加資格審査申請書を提出した日から本工事の開札日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和58年新潟県告示第3296号）の規定に基づく入札参加資格の審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

オ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき、建築工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。

カ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的な事項の審査を受け、同法第27条の29の規定による総合評定値の通知を受けていること。

キ 入札参加資格審査を受け、建築一式工事に關し、令和6・7年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。

(5) 本工事に係る特定共同企業体として、入札参加資格審査を受け、令和6・7年度の入札参加資格

者名簿に登載されていること。

(6) 構成員のうち、次に掲げる者がそれぞれ次に定める要件の全てを満たすこと。

ア 代表構成員

(ア) 新潟県内に主たる営業所を有すること。なお、営業所とは、建設業法第3条第1項に規定する営業所であり、かつ令和6・7年度の入札参加資格者名簿に登載されているものをいう(以下同じ。)

(イ) 令和6・7年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る格付けがA級かつ総合評点が1,200点以上であること。

イ 代表構成員以外の構成員

(ア) 新潟県新潟地域振興局地域整備部の管内、新潟県三条地域振興局地域整備部の管内又は新潟県長岡地域振興局地域整備部の管内(うち、旧中之島町及び見附市に限る。)に主たる営業所を有すること。

(イ) 令和6・7年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る格付けがA級であること。

ウ その他の要件

特定共同企業体の構成員の3者の内、1者以上を新潟県新潟地域振興局地域整備部の管内(うち、旧西川町、旧潟東村、旧味方村、旧中之口村、旧月潟村、旧巻町及び旧岩室村に限る。)、新潟県三条地域振興局地域整備部の管内又は新潟県長岡地域振興局地域整備部の管内(うち、旧中之島町及び見附市に限る。)に主たる営業所を有する者とする。

(7) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。ただし、建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者(以下「特例監理技術者」という。)の配置は認めない。

なお、主任技術者又は監理技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。

ア 代表構成員

(ア) 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。

(イ) 建築工事の施工に関して10年以上の経験を有すること。若しくは上記(ア)の資格取得後4年以上の経験を有すること。

(ウ) 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証(監理技術者講習修了履歴)を有する者であること。

(エ) 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

イ 代表構成員以外の構成員

(ア) 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。

(イ) 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

6 技術者の取り扱い

技術者の専任性等については「技術者に関する特記仕様書」のとおりとする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 総合評価の評価項目と評価の方法

(1) 評価項目

- ア 企業の技術力 ①工事成績 ②優良工事表彰等 ③登録基幹技能者の活用
- イ 配置予定技術者の能力 ①技術者の能力 ②優秀技術者表彰等
③継続教育(CPD)の取組状況
- ウ 地域貢献度・精通度 ①Made in 新潟新技術の活用 ②災害時における活動実績等
③維持管理実績 ④実働拠点 ⑤地域調達
- エ 担い手育成・確保 ①若手技術者の配置
②WLB(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- オ 簡易な施工計画 ①技術提案(発注者が指定した設計図書等の仕様(標準案)より優れた効果・効用の提案の評価を行う)

(2) 総合評価落札方式の方法

ア 評価値の算定方法

評価値※2 = 技術評価点 / 入札金額 × 予定価格 = (標準点(100点) + 加算点) / 入札金額 ※1 × 予定価格

※1 入札金額が低入札調査基準価格を下回った場合は、低入札調査基準価格で評価値を算出する。

入札金額 ≥ 低入札調査基準価格の場合、入札金額※ = 入札金額

入札金額 < 低入札調査基準価格の場合、入札金額※ = 低入札調査基準価格

※2 入札金額が低入札調査基準価格を下回った場合は、入札金額に応じて次の式により評価値を減点する。

減点 = (低入札調査基準価格 - 入札金額) × (30 / (低入札調査基準価格 - 失格基準価格))

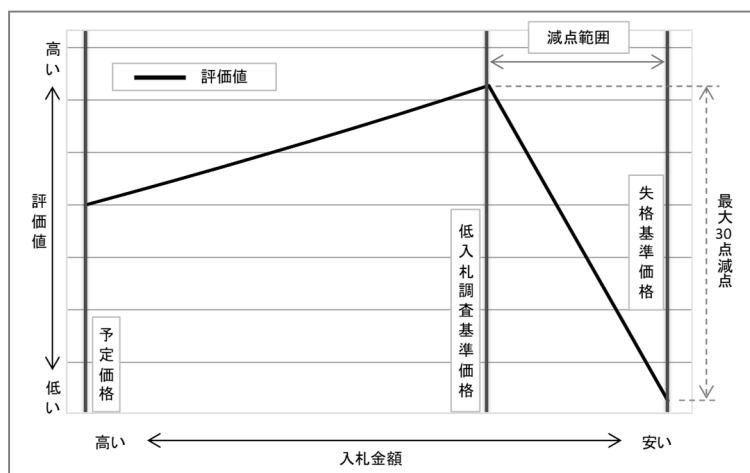


図 入札金額と評価値の関係

イ 技術評価点の算出方法

技術評価点は、工事成績(過去5年間)、入札者が提出した第1号様式「企業の技術力・地域性確認資料、配置予定技術者の能力等確認資料」、第2号様式「Made in 新潟 新技術の活用確認資料」、第4号様式「技術提案書」の評価に基づいて算定した加算点に、標準点(100点)を加えた合計とする。

ウ 評価基準と加算点

別表 総合評価落札方式 評価項目(技術評価型)による。

エ 評価値確定手続の意向確認

入札金額が低入札調査基準価格未満かつ失格基準価格以上の入札者があった場合は、確認資料の提出を求める前に、低入札調査基準価格未満かつ失格基準価格以上のすべての者に対し総合評価による評価値の確定手続について意向を確認する。なお、手続の継続を希望しない者は落札者とししない。

手続の継続を希望する場合は、通知日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）に意向確認回答書を提出するものとする。

9 確認資料の提出

入札参加者のうち、入札金額が予定価格の制限の範囲内で、上記8（2）により算定した評価値の最も高い者を落札候補者とし、確認資料の提出を求める。

確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）に確認資料を提出するものとする。

10 落札者の決定

開札後は落札決定を保留し、落札決定は上記9の確認資料の審査を行った後実施する。当該落札候補者の確認資料に不適合があった場合は、次順位で評価値の高い者から順次適格者が出るまで審査を行い、適格者が出たときに当該落札候補者を落札者に決定する。ただし、予定価格を上回る入札者又は失格基準価格を下回る入札者は落札者に決定しない。

また、低入札調査基準価格未満かつ失格基準価格以上の入札者があった場合は、低入札価格調査を行った後、落札者を決定するものとする。

11 評価項目の担保（ペナルティー）の算定

登録基幹技能者の活用、配置予定技術者、Made in 新潟新技術の活用、地域調達、技術提案について、提出された技術資料の内容が履行できない場合は、請負工事成績評定点の減点を次により算定し行うものとする。なお、請負工事成績評定点の減点は、請負工事成績評定実施要領の考査項目「総合評価履行確認」にて行う。

（1）登録基幹技能者の活用

登録基幹技能者の活用が、受注者の責により履行できなかった場合は、8点の工事成績評定点の減点を行う。

（2）配置予定技術者

本件工事契約後に配置予定技術者を変更した場合は、8点の工事成績評定点の減点を行う。ただし、真にやむを得ない場合等により、配置予定技術者の評価と同等以上の技術者に変更した場合は、減点を行わない。また、産前産後休業・育児休業又は介護休業により途中交代する際は、交代する技術者の評価に関わらず減点を行わない。

（3）Made in 新潟新技術の活用

Made in 新潟新技術の活用が、受注者の責により履行できなかった場合は、8点の工事成績評定点の減点を行う。ただし、Made in 新潟新技術の活用で加算点が零点の場合を除く。

（4）地域調達

地域調達が、受注者の責により履行できなかった場合の措置は、8点の工事成績評定点の減点を行う。

(5) 技術提案

実際の施工時において、事前に提出し適正とされた第4号様式「技術提案書」の内容に基づく施工（技術提案以上の施工）が、受注者の責により履行できなかった場合で、再度の施工が困難あるいは合理的ではない場合の措置は、工事成績評定点の減点及び違約金の請求を行うものとする。この場合、損害賠償の請求を妨げないものとする。

ア 工事成績評定点の減点

技術提案の達成度合いに応じた評点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の評点との差に応じた工事成績評定点の減点を行う。

$$\text{減点値} = 8 \text{ 点} \times (\alpha - \beta) / \alpha \quad (\text{小数点以下第1位四捨五入整数止})$$

α : 技術提案の当初の評点 (点)

β : 技術提案の達成度合いに応じて再計算した評点 (点)

イ 違約金の請求

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の加算点との差に応じた金額を違約金として請求するものとする。

$$C' = \{ 1 - (100 + \delta) / (100 + \gamma) \} \times C \quad (\text{小数点以下切り捨て整数止})$$

C : 当初の契約金額 (円)

C' : 達成度合いに応じた違約金 (円)

γ : 当初の加算点 (点)

δ : 技術提案の達成度合いに応じて再計算した加算点 (点)

12 第1号様式、第2号様式及び第4号様式の作成方法

技術資料等作成要領による。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県条例第10号）第44条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

14 契約の締結

契約の締結については、新潟県議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年新潟県条例第5号）第2条に規定する新潟県議会の議決を要する。

15 低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合の取り扱い

低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合は、次のとおりとする。

(1) 上記13(2)にかかわらず、契約保証金は契約金額の10分の3に相当する金額とする。

(2) 本工事において専任で配置する技術者の人数を特定共同企業体の各構成員から2名ずつとする。配置する技術者は2名とも上記5(7)に掲げる要件を満たすこと。

(3) 建設工事請負基準約款第35条第1項又はダム建設工事請負約款第36条第1項に定める前払金の割合は請負金額（当該年度支払額）の10分の2以内とする。

(4) 本工事の工事成績評定点が60点未満の場合、特定共同企業体及び特定共同企業体を構成する各構成員は新潟県が実施する入札に3か月間参加できない。

16 その他

(1) 設計図書の閲覧及び配布

ア 期 間 令和6年11月11日(月)から令和7年1月14日(火)(ただし、入札情報サービス運用時間外を除く。)

イ 方 法 入札情報サービスにて公開する。なお、入札情報サービスで公開する図面は一部のみ掲載のため、下記によりCD-Rを配布する。

ウ 配布期間 令和6年11月11日(月)から令和7年1月14日(火)までの各日の午前9時から午後4時まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日は除く。)

エ 配布場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県土木部都市局営繕課建築整備班

(2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア 質問

設計図書その他入札に関する質問がある場合は、質問事項を記載した書面を電子メールにより提出すること。電子メールの件名は「【入札質問】特 第40-00-00-01号」とし、提出後、受付場所まで電話で到達確認を行うこと。

(ア) 受付期間 下記の日時とする。(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日は除く。)

・総合評価に関する質問

令和6年11月12日(火)から令和6年11月28日(木)までの各日の午前9時から午後5時まで

・設計図書その他入札に関する質問

令和6年12月13日(金)から令和7年1月6日(月)までの各日の午前9時から午後5時まで

(イ) 受付場所 新潟県土木部監理課建設室

電子メール ngt080010@pref.niigata.lg.jp

電話番号 025-280-5386

イ 回答

入札情報サービスにて、下記の日時まで回答及び公開する。

・総合評価に関する質問の回答

令和6年12月2日(月)午後5時まで

・設計図書その他入札に関する質問の回答

令和7年1月8日(水)午後5時まで

(3) 参加資格確認申請書等の取扱い

ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 問合せ先

新潟県土木部都市局営繕課建築整備班

電話番号 025-280-5447

FAX 番号 025-285-6840

電子メール ngt160040@pref.niigata.lg.jp

【技術評価型、建築・管・電気工事用】

(5) その他

この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県財務規則その他関係法令の定めるところによる。